



批評と紹介

## 滿洲地方に於ける

# 土木事業と都市計畫施設

〔十二〕

三浦 磐雄

### 旅 順 (續)

#### 八 下水道施設

露治時代に於ては公共下水道の見るべきものは、僅に一小部分の施設ありしに過ぎざりしが、我が治下となり、明治四十一年工事に着手し、大正二年一部主要下水管の敷設を完了し。他は年々事業の緩急と經費の都合とを考慮して、

漸次改善施行しつつあるなり。

旅順市街の地勢等も亦大連市街と同様の狀況に在るを以て、單線合流方式を採用し、新市街及舊市街の一部に開渠を築造したる箇所あり。而して人孔、泥溜枡等掃除及検査用に供するものも、其の工法は總て大連市と同一の形式に據りたり。

昭和七年三月末日現在の下水道總延長は、十二里三町五

十三間餘にして、此の工費二十五萬三千七百四十三圓許を要したり。尙私設下水道も近年著しく發達して、同期に於て總延長六里十九町餘となり、此の工費六萬壹千餘圓に達する等、公衆衛生の上に於て其の効果を擧げつつあるなり。

### 九 消防施設

當初關東州民政署所定の規定に依り、大連と共に旅順にも消防組を設置したるが、更に明治四十二年九月消防組規則を制定し、大正十一年其の權限を關東長官に屬せしめ、翌年九月新に大連市小崗子に消防組を設置す。次で大正十三年六月消防組規則を改正し、其の新令に依り、消防組は官設消防組と公共の爲め火災の警戒防禦に従事する團體たる特別消防組との二つに分ちたり。

官設のものは關東長官其の設置區域、定員等を定め、組員の全部又は一部を專務員となすことを得べく、特別消防組は一定の事項を具し、關東長官に申請し、認可を受くるものとす。尙昭和五年規則の一部に改正を加へ、大連消防署を小崗子、沙河口に分屯所を設置し獨立の地に立たしめ

たり。

特別消防組は南滿洲鐵道株式會社及其他の施設に成るものなり。

旅順には一組の消防組ありて、昭和七年十月現在に於て專務員十五名、非專務員二十八名を數ふ。主なる機械器具としては、ポンプ自動車二輛、蒸汽ポンプ一輛、水管自動車二輛、發動機ポンプ自動車二輛、手引水管車五輛等なり。

#### 一〇 塵芥の處分

大正八年三月府令第八號を以て、汚物掃除規則公布せられ、爾來塵芥處分に就いては、市内の一部を除く外、大部分は旅順市役所の直營作業とし、之に要する作業人夫及馬匹は毎年競争入札に依り、供給請負者を定め供給せしむることとす。

作業につきては、搬出區を市内に六管區とし、一管區毎に毎月若くは隔月に一回蒐集し、之を市外又は市外に近き山谷及凹地に設けたる二箇所市の塵芥捨場に搬出し、可燃物は成るべく之を燒却し、埋填に利用すると共に肥料とし

て賣却處分を爲す。賣却の金高は年額約五百圓程度なりと云ふ。

塵芥運搬車が従來の二輪車より制規の四輪車既ち馬匹一頭、馬夫一人及人夫一人のものに改りてより、漸次作業能率減退し、さなきだに塵芥捨場の位置が市の先端に在りて其の距離甚だ遠く且つ通路粗悪なる爲め、作業力の著しく減殺せられあるに鑑み、逐年自動車の使用に依りて能率の増進を圖りつつあり。

#### 一 一 尿尿の處分

旅順市に於ては、尿尿の大部分は之を賣却處分に付し、以て市唯一の財源に充當すると共に、附近農村の需要を満足せしめつつあり。

尿尿の處分に就きては従來の慣例に依り、掃除義務者自ら處分するもの甚だ少しとせざるも、大部分は市に於て之を處分す。即ち毎年競争入札に依り契約の上、無償にて之が汲み取りを請負しめ、請負人は毎朝附近農村より尿尿買受の爲め來集する約四五千臺の馬車を使役し、全市の尿尿

を毎日一回又は隔日一回、毎日午前十時迄に完全に汲み取り、之を市外に搬出し、市は之を指揮監督しつゝあるなり。

然れども連帶責任感に乏しき多數の異國人と雜居する我が植民地に於ける、公衆衛生状態の甚だしく不良なるに見て、汚物就中尿尿の完全なる處分を講じ以て公衆衛生の基礎を確立するは、刻下の急務なりとす。市は創立以來既に十七星霜以上を閱すると雖、財力の伴はざるもの有るにより、尿尿の如きは市の有力なる財源として之を賣却處分に付しつつあるの現状なるも、彼の生糞賣買が衛生上最も危険なることは熟知する處にして、市民の保健上將又市の體裁上巨萬の損失たるは敢て絮説を要せざる處なり。此の故に市は従來の陋習を破り、速に關東廳の補助も得て、従來の請負作業を市直營作業に改め、全市の尿尿を正確に汲み取り、之を消毒機器に懸け、一ヶ月以上溜溜し、然る後郊外農民に拂下處分を爲すべく計畫し、其の萬全を期しつゝあり。

一二 市場に關する事項

旅順市場は従來關東廳の管理に屬したりしを、昭和二年十二月市場建物の改築と共に旅順市に移管したり。其の狀況概ね次の如し。

野菜果物及食糧雜貨店

七軒

和洋食糧雜貨及乾物店

七軒

鳥獸肉類店

四軒

魚類蒲鉾店

七軒

雜種店

三軒

合計二十五軒にして、日支滿人の希望者に有料を以て使用せしむ。而して店舗及倉庫使用料は年額約三千圓内外の收入を伴ふ。當市場の賣上高は年額二十五萬圓乃至三十萬圓に達し、併も年々向上しつゝあり。當市には卸賣市場もなく、物價の調節上困難する所あれども、大連市に於けるものと關東廳購買組合に於けるものによりて其の基準を定め得るものとす。

規定としては、昭和三年一月告示第一號旅順市市場規則

及同月告示第二號旅順市市場規則施行細則に依りて取締を爲す。

次に旅順漁市場は關東州水産會の經營に係り、年々二十五萬圓内外の取引を爲し、其の數量は四十萬貫以上に達すると謂ふ。

一三 屠場施設

年々大牛、中牛、羊、山羊、馬、騾、驢及豚等約四千頭を屠殺するものなるが、豚は其の大部分を占むるものなり。

規定としては、大正十五年三月市告示第一九號旅順市屠場使用料規則及同月市告示第二三號旅順市屠場使用規程に依りて管理經營するものなり。

一四 火葬場に關する事項

旅順市に於ては規定として大正十五年三月市告示第一七號旅順市火葬場及納骨祠使用規則及同月市告示第二二號旅順市火葬場及納骨祠使用規程に據りて管理す。

一五 墓地に關する事項

旅順市に於ては規定として、大正十五年三月市告示第一

八號族順市墓地使用規則及同月市告示第二三號族順市墓地  
使用規程に依りて管理す。

以上の二項に關して紙面を籍り當地方に於ける中國人の  
葬儀に就き、其の風習を挿述せんに、

中國は古來禮儀の國にして、禮儀三千威儀三百と稱せら  
れしも、時代の推移に従ひ、漸次舊態を脱しつつあり。而  
して冠婚葬祭の四大儀式中、冠祭は殆んど形式にして或は  
之を略すれども、婚葬の二種には重きを置き、此の二大禮  
の爲めには資産の一半を投ずるが如き者あり。從て其の式  
は甚だ複雑を極むるものなるが、茲に其の葬儀に關する大  
要を記すれば、人將に死せんとするに當り、家族は病人を  
擁して更衣せしむ。蓋し息ある間に更衣せざれば魂魄裸と  
なりて飛び出すて傳説に依るものなりと云ふ。而して理  
髮人をして辯髮の周圍を剃らしあ直に本床の上に移す。之  
も南方に於ては死してより本床に移せども、當地方に於て  
は本床の上にて死なしめざれば炕の上にて死なしめ土を脊  
負ふとの傳説に依るものなり。息氣の絶ゆるに至り麻繩を

以て脚を縛す。こは死人が迷ひて立ち上るを防ぐと稱する。  
説に依るものなり。而して式の順序は、停床、入殮、伴宿、  
點主、送殯、上墳、守制及徐眼に分たれ、停床とは既に死  
せんとする者を床に移し哭泣する儀式、入殮とは入棺式、  
伴宿とは最後の通夜、點宿とは位牌の儀式、送殯とは出棺  
式、上墳とは墓參り、守制とは忌服なりとす。尙斯る鄭重  
なる儀式は何人に對しても行はるるものに非ずして、尊族  
に對してのみ行はれ、卑族に對し殊に十歳以下の小兒に對  
しては時には其の死屍を山野に捨て鳥獸の餌食となして顧  
みざるの風習あり。爲めに現今にては斯る場合に於ても墓  
地に拉して土を蔽ふこととす。此の風習は初め儒教が極端  
に孝道を説き、其の慣習よりして後世擬善的となりしが如  
し。偕ても送葬せんとすれば、其の前夜大に哭して棺を出  
し、六人乃至十六人、多きは二、三十人の擡夫棺木を擔ひ、  
鼓樂者數人前導し、時に紙製の童男、童女、牛馬の僞殉者棺  
に前後す。數色の族幟を立つれども、普通は白旗を禮とな  
すなり。現今は色々の旗幟を立てて棺に喪家の男女共、白

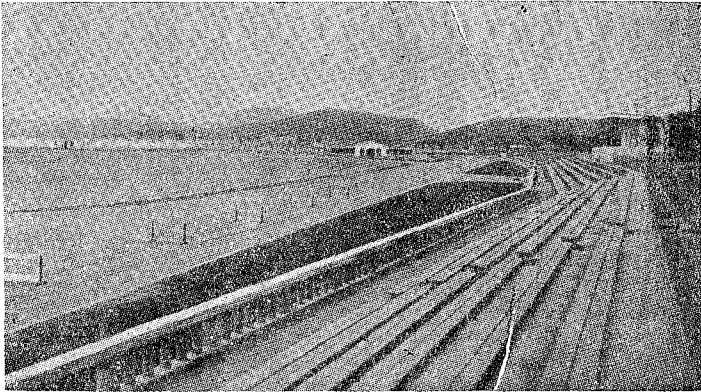
衣の喪服を着して靈位を捧じ、哭泣しつゝ人に擁せられ、

に紙の船及紙橋を焼き、百日目には封筒の表に子孫を記載

親戚友人之に従ふ。其の行列中、時々爆竹を放ちて惡魔を拂ひつつ徐々に墓地に至る。墓地は穴を掘り、其の中に棺を置く。棺の方向は道士に判斷せしめて之を定めしめ、土を以て之を蔽ひたる後圓墓に仕上ぐ。棺には貧富によりて石棺あり、又添棺あり。昔は木棺にして厚さ五、六寸のものを用ひたれども、現今は薄きものも用ふる如し。

奠酒哭泣し之にて葬事を完了するなり。而して埋葬後一日には導師をして讀經せしめ、家族一同喪服を着して親戚友人と共に靈前に禮拜して哭泣す。之を開吊と稱し、第二日には單に導師の讀經に止め、之を出柵と云ふ。第三

日は墓前に紙錢を焼き、三十五日目に傘を焼き、六十日目



するもの及體育研究所關係事項を略述することす。

し、銀鏡及紙錢を此の封筒の内に入れ、外にて焼き棄つ。之れにて第一期の喪を終るなり。此の間には剃髪及飲酒を禁じ、専ら謹慎哀悼の意を表するなり。而して喪に服することを守制と云ひ漢禮は二十七箇月、滿禮は百箇日と稱するも、事實は混同せられつつあるもの如し。

#### 一六 運動競技に關する事項

關東廳學務課内に體育研究所を、昭和二年四月以來設置し、體育運動の指導、調査及研究を目的とす。其の附屬として旅順及大連に諸施設を爲す。而して大連に關する施設は曩に記述したるに依り茲には旅順に關

(一) 旅順グラウンドは、明治三十九年白露の戦塵治り、關東都督府設置せられ、即ち關東州に於ける施政開始以來、歳を閑すること二十年、諸般の施設燦然として人文彬々たるものあるに依り、關東廳は此の意義ある二十周年を記念すべく一事業として旅順に一大グラウンドを建設し、一般體育の獎勵を圖らんことを期し、經費豫算十萬餘圓を以て、大正十四年十一月關東廳前方の海面一萬七千餘坪を埋立て、直線四百メートルコースを有する各種競技トラック、野球場及五十米並に小供用プール等に觀覽席、貴賓席及事務所等を具備する大競技場の建設に着手し、翌十五年九月之が完成を告げたり。此のグラウンドは、旅順の一偉觀を呈すると共に、一般體育獎勵上直接間接に其の裨益する所、蓋し大なるものあり。其の位置西港に面し、海波汀々として脚を洗ふべく、背面關東廳の輪奐の壯麗を添ふるに翠色滴々たる後樂園を以てし、實に市塵圏外に超越する好個の運動場たり。

(二) 氷滑場は冬季のスポーツとして最も應はしき氷滑り

を始冬より一般人士の希望する如く施設す。旅順には大正公園リンク、富士見町リンクの二ヶ所を有し、之が管理を前記體育研究所に於て爲し、勿論一般に公開し居るなり。

### (三) 事業

#### 1、學校體育方面

イ、男女中學校生徒及兒童の科學的體力測定

ロ、虛弱兒童の爲體育學園を開設し醫學體育方面より

研究をなし好結果を得

ハ、夏季水泳講習

ニ、指導の爲教員に對し改正文部省學校體操要目講習

會を開催し、籠球、排球及ダンス其の他體育理論を

講究せしむ

ホ、生徒兒童等の各種競技會

#### 2、一般社會體育方面

イ、旅順市民運動會の開催

ロ、大連市體育デーの開催

ハ、市民水泳大會

ニ、市民水泳講習會

ホ、ダンス講習會

ヘ、競技會

ト、遠足會

チ、スケート講習會及スケート大會

リ、體育講習會

(四) 將來の計畫

1、調査研究せんとするもの、而して研究は總て滿洲地方に即したるものの科學的研究なり。

イ、日支露體力及健康の比較研究

ロ、冬期に適切なる體育法の研究

ハ、體育設備に就いては、體育器具機械の安價にして

併も優秀なるものの製作、滿洲地方に適切なる體育

館、スケート場及スキー場等の研究をなす。

ニ、工場體育の研究

ホ、兒童遊園及兒童館の研究

ヘ、學校體育に關しては、運動と疲勞、各季節に於ける生徒兒童の健康及體力の變化並に之が對策、學校

體育の普遍化、女子に適切なる體育、虛弱生徒の體

質改善、競技運動の改善等の研究

ト、各種運動競技の理論及實際の研究

チ、家庭體育の研究

リ、民衆體育の研究

ス、運動場の有効使用法の研究

ル、日支親善としての體育行政の研究

ヲ、其他

2、指導に屬するものは次の如し。

イ、實地及講演等に依るものとしては、各種體育運動

の講習會開催、各種運動競技會開催、體育館、陸上

競技場、蹴球場、プール等平素に於ける實地指導、體

育講習會及映畫會開催、學生並に教員を對照とする

體育講習會の開催、各種體育研究會の指導、各種學

校體育館を開放して大衆の體育實地指導、兒童遊園

校體育館を開放して大衆の體育實地指導、兒童遊園



及兒童館に於ける運動實地指導、各地に指導員を派遣して實地指導に當らしむる等なり。

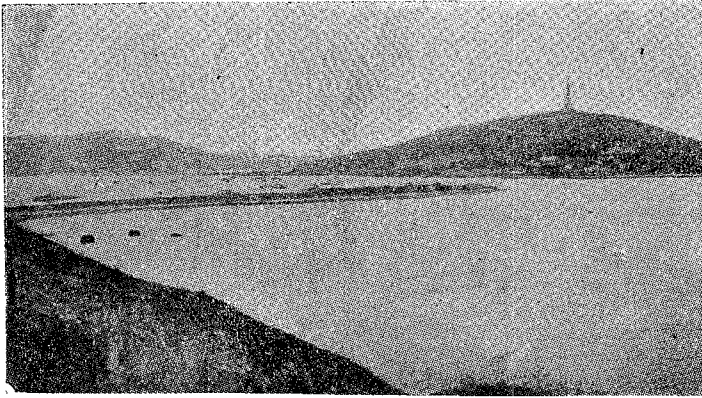
ロ、外國體育書の翻譯並に研究發表に關しては、出版物に依るもの、研究發表會に於て口述に依るもの等なり。

ハ、管理經營せんとするものは、旅順並に大連に於ける本所附屬運動場及水泳プール、本所體育館の所設、兒童遊園の増設及旅順、大連以外の金州、普蘭店及貔子窩等に氷滑場及水泳プール等の新設等をなすものとす。

一七 名所舊蹟、天然記念物保存に關する事項

白玉山納骨祠 自旅順驛約十二町

紹介



旅順西港の一部と白玉山表忠塔

旅順市の中央に蟠踞する白玉山（高四百十五尺）の頂上に在り。日露戦役の際の旅順攻圍戰に於ける我が軍の戦死病死者二萬六千九百九十六名の遺骨を納む。明治三十八年十一月起工、同四十一年三月竣工す。爾後毎年春季施行の祭典には遺族其の他各地より參拜するもの多し。

表忠碑 自旅順驛約十四町

旅順攻圍戰に於ける戦病死者の英雄を慰め、其の遺烈を千載に傳ふる趣旨は以て攻撃戰に參加したる陸海軍の首將乃木、東郷兩大將之を企畫し、地を白玉山とし、工費二十五萬圓を以て、明治四十年六月起工同四十二年其の工を竣れり。塔の高さ實に二百十八尺あり。塔身は圓壘形にして鐵筋コンクリート

を以て構成し、塔内鐵製螺旋形階段により廻廊に達すれば一望遠く山東に及ぶものなり。

露國忠魂碑 自旅順驛約二十六町

明治四十一年六月十日竣工、市外小

案子山東麓に在りて、我が政府の建立に依る。長さ五十間幅二十間の煉瓦堀内に多數の十字架標と共に存置し、目下露國の管理に屬するものなり。

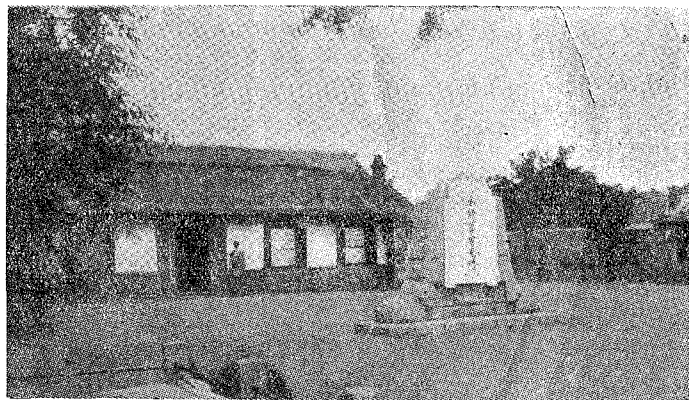
水師營會見所 自旅順驛約一里

十四町

明治三十八年一月一日旅順開城に際し、乃木、ステツセル兩將軍の會見地にして、當時使用したる民家は目下戰蹟保存會に於て保存し、一般の觀覽に供するものなり。

後樂園 自旅順驛十五町

新市街の中央に在りて、滿蒙の珍花奇草を蒐め、園内樹



木鬱蒼の所、池沼あり、四時花の絶ゆることなく、殊に春季驗蕩の候は滿園爛漫として櫻花の名所たり。

大正公園 自旅順驛二十四町

新市街東北の丘地にあり。渤海を

俯瞰し、眺望絶佳、閑雅幽邃の地たり

黄金臺海水浴場 自驛三十一町

舊市街の南端、黄金山麓一帯の海

濱にして、夏季は海水浴場として適切なるのみならず滿洲唯一の勝景地なりと云ふを得べき所なり。

水師營會見所及棗の樹

關東廳博物館 自驛十五町

新市街の中央に位置す。元露國陸軍將校集會所として築造せんとしたる半成の建築物なりしが、工費二十七萬圓を投じて修築したるものなり。

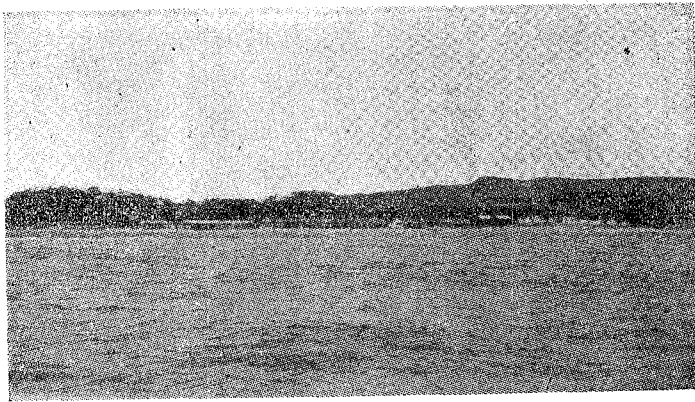
り。建坪五百三十八坪を有し、高さ八十二尺の煉瓦造擬石

塗のものにして、其の主要部には石材を用ひたり。玄關は  
徳山産花崗石を以てアイオニック式圓  
柱を建て、右方の大階段は美濃産大理  
石及水戸産寒水石を用ふ。建築様式は  
近世復興式を參酌せられ、州内稀に見  
る壯美の建築物たり。

陳列品の蒐集は、主として滿洲及蒙  
古に關するものにして、支那に關する  
ものと參考品等なり。先史時代の遺物  
より現代に至る迄のもの約八萬七千點  
を所藏す。陳列品を考古部、風俗部、  
産業部（動物、植物、織物及水産）參  
考部の各部門に分つ。

尙當博物館には動物園を附屬せしむ  
旅順要塞戰記念品陳列場 自驛二十  
七町

舊市街の東端に在りて、日露戰役に於ける要塞戰を記念



すべき兵器及器具等を陳列したるものなり。

### 戰跡

旅順市街の北方背面を圍繞する露  
國が築造したりし砲壘にして、日露  
戰役に於ける旅順攻圍軍の有名なる  
戰跡は全部此の中に散在す。茲には  
其の戰役當時の實情は省略するも、  
之に代り大正十五年戰跡保存會が記  
念の爲め建てたりし記念碑の碑名碑  
文を移記して其の當時を偲ぶことと  
す。

場 浴 水 海 臺 金 黃  
・松樹山堡壘（碑名 陸軍大將男  
爵中村覺書）

明治三十七年十月以來第一師團ノ  
一部隊之ヲ攻撃シ同年十二月三十一  
日占領ス。

・二龍山堡壘（碑名 陸軍少將山田良水書）

爾靈山 十二月五日占領ス。

碑文ニ曰ク、爾靈山ハ海拔二百三米

突所謂二〇三ニ由テ名稱ス位置ハ旅順

市ノ西北里許ニ在リ南ハ老鐵山ニ對シ

東ハ大孤山ニ面シ黃渤兩海ノ中樞ニシ

テ展望特ニ廣豁矣會テ露國ノ戮ヲ我ニ

開クヤ壘砦ヲ山巔ニ築キ羊腹ニ散兵壕

ヲ穿チ壕外ニ鐵條網ヲ設ケ附近ノ丘陵

悉ク壕壘ヲ備ヘテ聯絡應援ノ便ヲ取ル

乃木將軍第三軍ヲ督シ旅順攻圍ニ方リ

右縱隊ノ一部ヲシテ爾靈山方面ニ當ラ

シム九月十九日未明砲火ヲ開キ山頂ノ

壘ヲ撃ツ敵兵寂トシテ應セス我兵ノ漸

ク接近スルニ及ビ彼レ俄然銃砲ヲ亂射

シ我兵死傷頗ル多シ後續隊次テ至リ西

南角ノ散兵壕ヲ奮ヒ進ンテ山頂壘ニ迫

ル苦戰四晝夜遂ニ拔ク能ハス將軍其ノ力取スベカラサルヲ

料リ正攻法ニ則リ士ヲシテ攻路ヲ鑿開セシム之ヨリ先キ海

軍屢敵ノ艦隊ヲ鑿盪シ港口ヲ封鎖シ

以テ逸ヲ防ク時ニバルチツク艦隊東

航ノ報頻ニ至ル此際我攻圍軍第一次

乃至第三次總攻撃ノ不成功ニ鑑ミ諸

般ノ準備ヲ整ヘ必成ヲ期シテ行ヘル

第四次ノ總攻撃亦効ヲ奏スルニ至ラ

ス茲ニ於テ將軍諸將ト議シ以謂ラク

宜シク先ツ爾靈山ヲ略取スヘント恰

モ此時攻路略成矣乃チ十一月二十八

日ヲ期シ大小砲六十餘門ヲ列ネ敵壘

ヲ霆撃シ激戰奮鬪漸ニシテ之ヲ拔キ

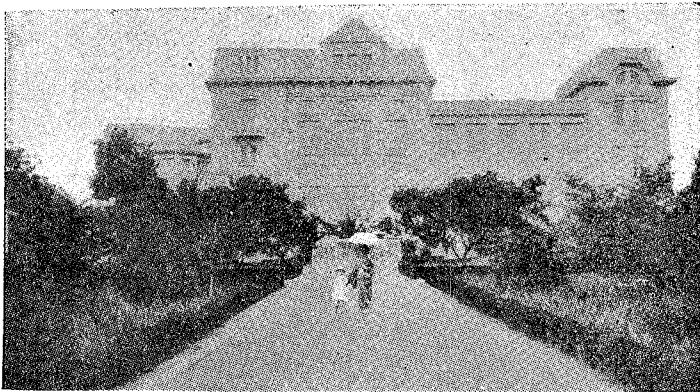
シモ須臾ニシテ敵ノ奪還スル所トナ

ル此ノ如クシテ三日猶未ダ決セス故

ニ將軍令ヲ下シテ戰ヲ休メ死傷ヲ收

拾シ部伍ヲ輯整ス越エテ十二月新到

第七師團ヲ加ヘ敵ノ壘砦ヲ攀チ猛進肉薄ス敵遂ニ支フル能



關東廳博物館

ハスシテ潰走ス凡ソ攻撃七十餘日彼我ノ死傷各萬ヲ超ユ這般ノ戰鬪寛ニ古來未曾有ノ慘烈ヲ極ムルモノト謂フベシ爾靈山占領直チニ觀測場ヲ山嶺ニ許ケ巨砲ヲ以テ港裡ノ敵船ヲ射撃ス焚燬沈沒概ネ殲滅ニ歸シ松樹、鷄冠等ノ永久堡壘相次テ陥落シ主將ステツ

セル軍資器材ヲ齎シテ出テ降ル嗚呼滿洲軍戰勝ノ

一因日本海大捷ノ素源共ニ旅順開城ニ在リ而シテ

旅順開城ハ實ニ爾靈山ノ陥落ニ決ス其由來スル所

洵ニ偶然ニ非ルナリ山ハ元老爺山ト稱ス爾靈山ノ

名ハ乃木將軍戰時ニ命スルト謂フ。

明治三十七年十月以來第九師團之ヲ攻撃シ同年十二月二十九日占領ス。

・望臺砲臺（碑名 陸軍大將一戸兵衛書）

明治三十七年八月以來第九及第一師團ノ一部隊之ヲ攻撃シ同三十八年一月一日占領ス。

・東鷄冠山砲臺（碑名 陸軍大將男爵土屋光泰書）

明治三十七年八月以來第十一師團ノ諸隊之ヲ攻撃セシモ

功ヲ奏セス竟ニ同三十八年一月二日ノ開城ニ至ル。

・東鷄冠山第二堡壘（碑名 同右）

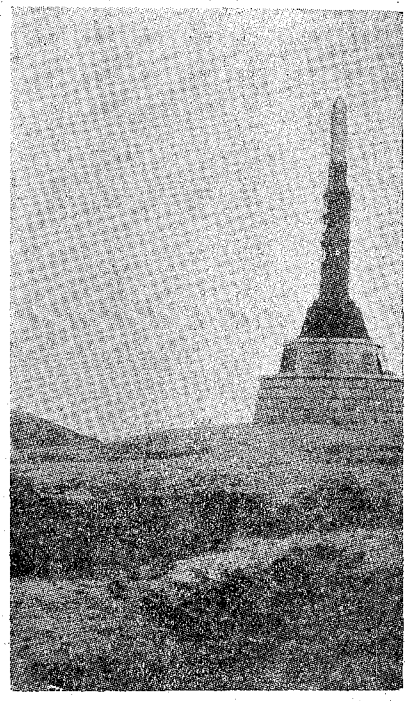
（露國コンドラテンコ少將戰死ノ所）

明治三十七年八月以來第十一師團ノ諸隊及

後備步兵第四旅團ノ一部隊之ヲ攻撃シ同年十二月十八日占領ス。

・二戸堡壘（碑名 陸軍大將一戸兵衛書）

明治三十七年八月以來第九師團及後備步兵第四旅團ノ一



爾靈山（二〇三高地）

部隊之ヲ攻撃シ同年十月三十日一戸旅團長躬ヲ戰ヲ督シ占領ス。

・盤龍山東堡壘(碑名 同右)

明治三十七年八月二十一日第九師團及後備歩兵第四旅團

ノ一部隊之ヲ攻撃シ翌二十二日占領ス。

・盤龍山西堡壘(碑名 陸軍中將竹内正策書)

明治三十七年八月二十二日第九師團ノ一部隊之ヲ攻撃シ

同日占領ス。

・盤龍山北堡壘(碑名 陸軍大將一戸兵衛書)

明治三十七年十月十六日第九師團ノ一部隊之ヲ攻撃シ同

月二十六日占領ス。

・龍眼北方堡壘(碑名 陸軍中將足立愛藏書)

明治三十七年八月以來第九師團ノ一部隊之ヲ攻撃シ同年

九月二十三日占領ス。

・一六三高地(高崎山)(碑名陸軍大將男爵中村覺書)

明治三十七年八月十三日第一師團ノ一部隊之ヲ攻撃シ同

月十五日占領ス。

(東面) 我軍主力據此 以被爾靈山壘。

(北面) 本碑ノ抱擁スル「我軍主力據此以被爾靈山壘明

治戊申仲夏」ノ標石ハ乃木將軍ノ建設ニシテ元此ノ碑

前三歩ノ位置ニ在リシモノナリ。

(西面) 明治戊申仲夏。

・攻城山(碑名 陸軍中將豐島陽藏書)

(南方) 明治三十七年八月ヨリ同三十八年一月二日ノ開

城ニ至ル迄攻城砲兵司令部ノ位置ニシテ砲兵ノ主力ヲ

指揮セシ處ナリ。

(西面) 圍攻旅順時砲兵司令部所在。

(東面) 「圍攻旅順時砲兵司令部所在明治戊申仲夏」ノ

標石ハ乃木將軍ノ建設スル所元此ノ碑前七歩ニシテ右

折二歩ノ位置ニ位リ今本碑ニ抱擁シテ之レ記念ノ意ヲ

昭カニス。

・會見所(碑名 陸軍大將男爵中村覺書)

明治三十八年一月二日日露兩軍此ノ家ニ於テ旅順口開城

規約ヲ議定シ超エテ五日我攻圍軍司令官乃木大將露國關東

軍司令官ステツセル中將會見セリ。

右の他關東廳内に事務所を有する前記財團法人滿洲戰蹟保存會は、戰蹟境内の査定、沿線各驛の導標建設、各戰蹟の整理、水師營會見所の保存工事等を爲す。現在建碑地は州内三十五箇所、州外四十二箇所、合計七十七箇所に及ぶ。

尙將來に對する計畫としては次の如きものあり。

- 一、戰蹟案内標示板立替
- 一、新開河に在る元鐵道監視家屋の保存（同家屋は滿鐵より無償讓渡を受け保存せんとす）
- 一、旅順攻圍軍の主なる砲兵陣地に標識建設
- 一、大白山戰跡に記念碑建設
- 一、伏見宮殿下の御上陸地に記念碑建設（普蘭店管内林家屯）
- 一、滿洲軍總司令部に充てたる家屋買収保存（東煙臺）
- 一、白玉山上に旅順各戰蹟方向標示盤建設
- 一、首山驛より首山堡に至る戰蹟道路改修
- 一、旅順各戰蹟道路改修（關東廳土木課に改修方依頼）

一、旅順戰蹟無料案内の實施

二、主要戰蹟の模型製作

一、主要戰蹟の復舊工事、等等なり。

又關東廳に於ては廳令を以て古蹟として指定したるもの左の如し、

方家屯會 牧羊城遺蹟、羊頭窪貝塚

山頭會 大臺山貝塚

王家屯會 大孤山先史遺蹟

營城子會 前牧城、前牧城附近山上の古墳

大連灣會 柳樹屯稻荷神社境内貝塚

南山會 金州城

普蘭店會 孛蘭鋪城、饒得古墳

二十里堡會 十三里臺燧燧

石河會 南山燧燧

三十里堡會 三十里堡屯燧燧

碧流河會 火神廟屯貝塚

旅順八景 文に依り旅順八景を探勝ありたく茲に擧ぐ。  
黄 金 秋 月

聳海口東 爲景致者 白黃金山 山麓有井 唐使健之

今雖不存 古津可知 秋空一碧 皓月昇山 光射落天

煌々耀々 靜波蕩漾 金蛇四走 翠巒疑粧 影落鏡中

款乃之聲 柔槽之響 與潮音祐 妙絕難描

玉 夕 照

旅順中央 一峯突起 衙衢擁麓 海灣控前 表忠之塔

高摩半空 納骨之堂 崇輝千古 松櫻秋花 檜樹躑躅

參差雜植 紅翠蔽山 夕陽一閃 滿山爲燦 幾萬忠魂

髮髯來遊

龍 河 煙 雨

峰巒中斷 一水貫流 二橋架之 北曰桃園 南曰日本

紅霓構空 爲峽口趣 丹崖青松 沙堤翠楊 參差扶疎

喜吟容眼 陽漠々長 雨繡々夕 天龍彷彿 幽寂可愛

陽 溝 落 雁

太陽溝濱 長堤之畔 自爲沙洲 蘆葦叢生 曉煙濃時

暮靄淡邊 雁影沓々 掠山背落 或浴濱波 或眠淺渚

爾 靈 朝 雲

優遊自適 使人羨焉 朝昏對之 心自悠然

雙頂相連 兀抽群丘 雖不太高 可瞰全港 日露之役

彼此攻守 同屯竭力 因大遇然 六出紛飛 山嶺載白

紅燄反映 寒光陸離 朝起遙望 心神忽快 以磨志氣

以養吟魂

鹽 浦 晚 潮

峰巒中斷 潮水去來 是爲鹽灘 其接港處 板橋有三

名曰太陽 夏夜近涼 秋晚垂釣 新潮時至 皓月共生

煙波千瀆 蒼瀾廻合 橋東橋西 激々瀧々 墨汁以來

自然文章

老 鐵 暗 嵐

山臨渤海 屹聳雲表 旅順寰裡 爲岳宗中 此地少雨

山嵐颯峽 氣象醞釀 朝昏變容 乍而濃碧 色而淺紫

變約頂刻 無有窮極 真是一幅 天然畫圖

虎 尾 歸 帆

虎尾黃金 地勢相迫 以爲海口 瞻昔皇師 試杜塞處

析戟沈沙 經年已久 賭日融々 不留舊痕 煙波縹渺

興天相際 夕陽影裸 歸帆點々 凝望少時 悠然神遠

(旅順の項未完)